

青梅市文化財ニュース

第383号

令和元年9月15日

発行 青梅市文化財保護指導員連絡協議会

青梅市郷土博物館(青梅市駒木町 1-684 TEL0428-23-6859)

御朱印

昭和 55 (1980) 年元旦、青梅市内の七福神が祀られている 7 か寺が集まり「青梅七福神めぐり」が整備され、40 年近くが経ちました。バブル景気の頃になると、多くの観光会社が各地の七福神巡りを目的としたバス旅行を企画し、青梅七福神でも正月を含めた 1 月中は多くの観光バスが押し寄せました。当時の御朱印といえば、お正月の福集めといった印象が強く、1 月を過ぎると徐々に参拝に訪れる方は少なくなり、いわゆる「お正月詣で」のシーズン以外はあまり御朱印を書くこともありませんでした。もっともお手伝いさんをお願いし、腰を据えて御朱印に対応できるのがお正月シーズンくらいという現状ではありますが。観光だけに重きをおけない一般の寺院としては仕方のないことです。

しかし、ここ数年、インターネットやテレビなどの影響もあり、お正月詣でに限らず四季を通して老若男女問わず御朱印帳を持って、参拝される方が数年前に比べ増えているように思います。時折、海外の方もいらっしゃるのには驚きました。

また、令和への年号改正の際には平成最後の日付、令和最初の日付の御朱印を求め多くの方々が神社仏閣に参拝されていたことは記憶に新しいところです。

そもそも御朱印とは、いつ頃どのようにできたのかを遡ると、今の研究では鎌倉、室町時代頃に行きつくようです。その起源の一遍は「六十六部または日本回国大乘妙典六十六部経聖^{ひじり}」の際、寺院仏閣から発行された「納経請取状^{のうきょううけとりじょう}」に由来するものだそうです。

「六十六部」とは、法華経の写経六十六部を日本各地の六十六ヶ国の神社仏閣に収めて回った僧のことで、この巡礼修行自体を僧にちなみ「六十六部」と呼ぶようになったようです。「納経請取状」とは神社仏閣から修行僧が写経を納めたことを証明する書状ということだそうです。後に、この請取状を発行するという形態が各地の霊場などの神社仏閣に広まっていったというのが御朱印の原型の一説とされています。また、御朱印帳を納経帖というのも「納経請取状」に由来するものでしょう。異なる起源を持つ宗派もあるようですが、明治以前の長きにわたる神仏習合の時代を経ているため、神社と仏閣の御朱印が似た形式で広まっていたようです。

江戸時代、お伊勢参りをはじめとする巡礼の旅が民衆に広まっていったことを考えると、恐らくその頃から徐々に「納経請取状」自体に功德を求める考えや観光の記念とい

った要素が加わり、修行者という限定された存在だけでなく一般の人々にも広まり現代の御朱印の形が作られていったのだろうと想像できそうです。

御朱印帳をいただく際のお作法で、よく神社と仏閣の御朱印帳は分けなければいけないのかという話もお聞きしますが、私個人的な考えとするなら、明治時代にあった神仏分離以前の日本の神仏習合の伝統の流れを踏まえるに、あまりこだわらないでよいのかと思います。個人個人のお考えで御朱印帳を埋めて頂くのが一番良い形ではないかと思います。神様と仏様はケンカしませんしね。

ただ、インターネットなどで高額に取引されている御朱印を見ると個人的にやはり違和感を覚えます。お体の不自由な方、お参りに行けない方が切実な思いの元、インターネットを利用されているかも、と思えば、一概に否定するものではありません。販売される方は、そういった購入者の方々の思いを想像し、販売していただきたいと切に願います。できうるなら、お参りされた先々で宗教的な思いや流れ、歴史的な流れを大事にしつつも、御朱印の隣のページにその時のお思いを綴ってみるもよし、風景を写生してみるもよし、楽しみを大いに大事にされて御朱印をいただいていたいただきたいと思います。

(文責 田中 昌典)